

インフォメーション Information



- 問い合わせの際は、番号を間違えないようにお願いします
- **HP**はぐんま広報ホームページ版(https://www.pref.gunma.jp/cate_list/ct00001205.html)をご覧ください
- ファクスによる問い合わせは、県庁メディアプロモーション課(027-243-3600)へ



凡例

- 日** 日程・時間 **休** 休館日 **所** 場所 **内** 内容
対 対象・資格 **¥** 費用 **他** その他 **申** 申込先
問 問い合わせ先 **定** 定員(先着) **抽** 抽選 **選** 選考
受 受付・申込期間(必着) **消** 消印有効

申し込み方法など

- 直** 直接・持参 **郵** 郵送 **電** 電話 **E** Eメール
F ファクス **番** 郵便番号 **フ** フリーダイヤル
電 電子申請受付システム(<https://s-kantan.jp/pref-gunma-u/>)

7月21日現在の情報です。掲載している内容は、状況により変更となる可能性があります。また新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、県有施設への入場やイベントの参加の際などに、入場制限やマスクの着用をお願いしている場合があります。詳しくは**HP**をご確認いただくか、お問い合わせください

夏季における山岳遭難・水難事故防止

夏季シーズンは、各地で山岳遭難や水難事故の発生が予想されます。山や水辺に行く際は次のことに注意してください。

山岳遭難

- ・事前に気象情報や登山コース・危険箇所などを確認し、十分な装備を準備するとともに、体力に見合った計画を立てる
- ・単独登山は避け、天候の急変時は登山を中止し、下山する
- ・家族や職場などに、登山コースや帰宅時間、非常時の連絡方法を告げる
- ・登山届(登山カード)を提出する

水難事故

- ・子どもには、保護者ができる限り付き添い、目を離さない
- ・河川や湖沼の危険な場所で遊んだり、泳いだりするのはやめ、魚釣りをするときには、ウエットスーツやライフジャケットを着用する
- ・カヌーや水上オートバイなどの水上スポーツは、十分な装備で、周囲の安全を確認するとともに、ルールやマナーを守る

問 県警察本部地域課(☎027-243-0110内線3564)

県品評会(なし・ぶどう)

県内で生産されたナシ・ブドウの秀作の展示・販売、生産者による直売を行います。

日

- ・ナシ…8月19日(水)
 - ・ブドウ…9月4日(金)
- ※いずれも午前10時～午後3時

所

県庁(前橋市大手町)

内

- ・生産者による直売…10時から商品終了まで
 - ・展示品の一般公開…正午から3時まで
 - ・展示品の販売…3時から展示品終了まで
- ※1時から整理券を配布します

¥

無料

他

購入を希望する人は早めにお越しください

問

県庁蚕糸園芸課(☎027-226-3136)



昨年賞を受賞したナシ(上)とブドウ

食中毒に気を付けましょう～8月は食品衛生月間～

気温が高い夏季は、細菌を原因とした食中毒が多く発生しています。特に、肉には腸管出血性大腸菌(O157など)やカンピロバクターなどの細菌が付着していることがあります。これらの細菌を原因とする食中毒は毎年発生していて、幼児では重症化する事例もあるので注意が必要です。ただし、これらの細菌は熱に弱いため、十分加熱して食べれば、食中毒を防ぐことができます。

食中毒予防の3原則をしっかり守って、食中毒を予防しましょう。

問 県庁食品・生活衛生課(☎027-226-2443)

◆ 付けない

調理を始める前や生の肉・魚を取り扱う前後は、丁寧に手を洗う。

◆ 増やさない

生鮮食品や総菜などは、購入後できるだけ早く冷蔵庫に入れ、早めに食べる。

◆ やっつける

肉や魚だけでなく、野菜も加熱すると安全。調理器具は洗剤で洗った後、熱湯で殺菌する。

8月は個人の事業税の納期です

8月は、個人の事業税の第1期分の納期です。

個人の事業税は 県内に事務所・事業所を持ち、事業を行う個人に課税される県税です

税額 事業の総収入から、必要経費・事業主控除額(年額290万円)などの各種控除額を差し引いた課税所得金額に、【別表】に掲げる事業種別の税率を掛けたもの

納期限 8月31日(月)

納税場所 県内の金融機関、郵便局、県庁税務事務所、コンビニエンスストア、「Pay-easy」対応のインターネットバンキング・モバイルバンキング・現金自動預払機(ATM)、スマートフォンアプリ(LINE Pay、Pay Pay)を利用した納税、「Yahoo! 公金支払い」(**HP**参照)からのクレジットカードによる納税

※詳しくは、納税通知書または**HP**をご覧ください

視覚に障害がある人のために「ぐんま広報」の点字版、テープ版およびCD版(デージー)を発行しています。希望する人は、県庁メディアプロモーション課(☎027-226-2162)までお問い合わせください

口座振替納税は

・8月31日が第1期分の引き落とし日になります。預金残高を前日までに必ず確認してください

・9月30日(水)までに申し込むと、第2期分(11月)の納税から利用できます

問 県庁行政県税事務所、県庁税務課(☎027-226-2196)

【別表】個人の事業税の税額

区分	事業の種類	納める額
第1種事業	物品販売業、不動産貸付業、製造業、駐車場業、請負業、飲食店業、その他一般の営業	課税所得金額×5%
第2種事業	畜産業、水産業、薪炭製造業	課税所得金額×4%
第3種事業	医業、弁護士業、コンサルタント業、理容業、美容業、その他の自由業	課税所得金額×5%
	マッサージ、あん摩、はり、きゅうなどの業	課税所得金額×3%